

# こども 未来 戦略方針



# Point 1

経済成長実現と少子化対策

「車の両輪」に



## Point 1

「車の両輪」にした大きなパッケージ

経済成長の  
実現

持続的で構造的な賃上げと  
人への投資・民間投資

少子化  
対策

経済的支援の充実

若者・子育て世代の所得を伸ばす

# 少子化対策の財源

徹底した歳出改革等で確保

予算（公費）の節減効果

社会保険負担軽減の効果



活用



国民に実質的な追加負担を求めることなく、  
新たな支援金の枠組みを構築し、少子化対策を進める

# Point2

2030年代までが  
ラストチャンス

規模の確保



Point 2

# 規模 「3兆円半ば」

2030年代  
初頭までに **倍増**

**5割以上増**

こども家庭庁  
予算

**+3兆円半ば**  
大宗を3年で実施



こども一人当たりの  
家族関係支出で

OECDトップの  
スウェーデン  
に達する水準



# Point3

2030年代までが  
ラストチャンス

スピード感



Point 3

# スピード感

今年度  
から

出産育児一時金の引上げ  
0～2歳の伴走型支援など

来年度  
から

児童手当の拡充  
「こども誰でも通園制度」の取組など

さらに

先送り（段階実施）になっていた  
「高等教育の更なる支援拡充」  
「貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児支援」を前倒し



# 「加速化プラン」 3つの理念

**1** 若い世代の所得を増やす

**2** 社会全体の構造や意識を変える

**3** 全てのこども・子育て世帯を  
ライフステージに応じて切れ目なく支援する

# 児童手当

若い世代の所得を増やす

- ✓ 所得制限撤廃
- ✓ 支給期間3年間延長（高校卒業まで）
- ✓ 第三子以降は3万円に倍増

→ 3人のお子さんがあるご家庭では  
総額で最大400万円増の1100万円に

# 高等教育（大学等）

若い世代の所得を増やす

- ✔ **授業料減免（高等教育の無償化）の拡大**
  - ・ 2024年度から年収600万円までの多子世帯等に拡充
  - ・ 更なる拡充ー「加速化プラン」に前倒し
- ✔ **子育て期の貸与型奨学金の返済負担の緩和**
- ✔ **授業料後払い制度の抜本拡充**

# 出産

若い世代の所得を増やす

STEP1

出産育児一時金を42万円から  
50万円に大幅に引上げ



「費用の見える化」・「選べる環境」

STEP2

2026年度からの  
出産費用の保険適用などを進める

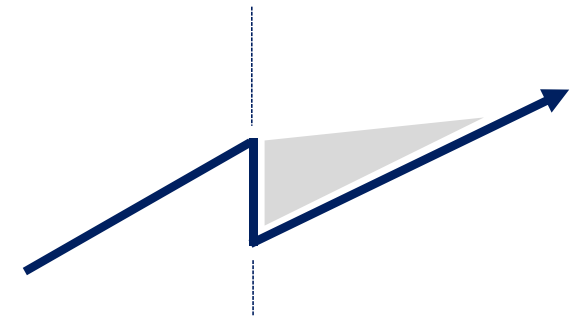
# 働く子育て世帯の収入増

「加速化プラン」1

若い世代の所得を増やす

- ✓ 106万円の壁を超えても  
手取り収入が逆転しない

→ 支援パッケージを本年中に決定し実行 106万円



- ✓ 週20時間未満のパートの方々  
雇用保険の適用を拡大→育休給付が受けられるように

自営業やフリーランスの方々  
育児中の国民年金保険料を免除

# 住宅

「加速化プラン」1

若い世代の所得を増やす

- ✔ 子育て世帯が優先的に入居できる住宅  
今後、10年間で計30万戸
- ✔ フラット35の金利を  
子どもの数に応じて優遇

# 育休を とりやすい職場に

- ✔ **育休取得率目標を大幅に引上げ**  
(男性育休取得率 ↑ : 85% (2030年) )  
→ 男性育休を当たり前
- ✔ **中小企業の負担には十分に配慮  
助成措置を大幅に拡充**

# 育休制度の 抜本的拡充

- ✔ 3才~小学校就学までの「親と子のための選べる働き方制度」を創設
  - ・時短勤務、テレワーク、フレックス勤務など
- ✔ 時短勤務時の新たな給付
- ✔ 産後の一定期間に男女で育休を取得した場合の給付率を手取り10割に

支援策の内容は世界トップレベル

→「こどもと過ごせる時間」を





# 切れ目なく 全ての子育て世帯を支援

全てのこども・子育て世帯を  
ライフステージに応じて切れ目なく支援

- ✔ 妊娠・出産時から0～2歳の支援を強化  
伴走型支援：10万円＋相談支援
- ✔ 「こども誰でも通園制度」を創設  
働いていなくても時間単位で柔軟に利用
- ✔ 保育所：量の拡大から質の向上へ  
児童数当たりの保育士を増加：1歳児5人に保育士1人  
保育士の処遇改善
- ✔ 貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児



# こども 未来 戦略方針



# こども・子育て支援加速化プランの概要

## (ライフステージ毎に受けられる給付の観点から整理)

ライフステージ	制度名等	支援強化の内容	現在	対策実施後
結婚	結婚新生活支援事業	【R5年度～改正】 世帯所得要件：400万円⇒500万円未満へ引き上げ 補助上限額：夫婦ともに29歳以下の世帯は一律60万円へ引上げ	補助上限額 ・夫婦ともに29歳以下 60万円 ・上記以外 30万円 ※ 市町村により異なる	同左
妊娠・出産	出産育児一時金	【R5年度～実施】 給付額を増額	42万円	50万円
	出産費用（正常分娩）の保険適用	【R8年度を目処に導入を検討中】 原則自費診療から保険適用へ	原則自費診療 ※ R3年度全国平均47.3万円	保険適用
	出産・子育て応援交付金	R4二次補正で創設、制度化に向けて検討、 妊娠期からの伴走型支援とともに着実に実施	10万円	同左
子育て	児童手当	【R7.2給付（R6.10月分）～（予定）】 支給期間を高校卒業までに延長 第3子以降は手当額を3万円/月 所得制限撤廃 ※（例）子ども3人の家庭の場合 総額で最大400万円増の1,100万円	【0～2歳】1.5万円/月 【3歳～小学生】1万円/月 【中学生】1万円/月 【高校生】なし ※ 3歳～小学生までの 第3子以降は1.5万円/月	【0～2歳】1.5万円/月 【3歳～小学生】1万円/月 【中学生】1万円/月 【高校生】1万円/月 ※ 0歳～高校生までの 第3子以降は3万円/月
子育て (就学前)	育児休業・給付 (産後パパ育休)	【R7年度～（予定）】 産後の一定期間に男女で育休を取得した場合、給付率を手取り10割相当に引上げ	手取りで8割相当	手取りで10割相当
	短時間勤務時の 新たな給付	【R7年度～（予定）】 子どもが2歳未満の期間に、短時間勤務による賃金の低下を補う育児時短就業給付 (仮称)を創設する	-	給付水準については 検討中

# こども・子育て支援加速化プランの概要

## (ライフステージ毎に受けられる給付の観点から整理)

ライフステージ	制度名等	支援強化の内容	現在	対策実施後
子育て (小・中学校)	学校給食	【実施時期は調整中】 ※ 無償化に向け実態調査を行うなど課題整理中	月6,000円程度 ※ 市町村により異なる	無償化を検討
子育て (出産～高校)	こども医療費助成	【実施時期は調整中】 国民健康保険の国庫負担の減額調整措置を廃止する	福島県独自の取組として、市町村協力のもと18歳以下の医療費無料化を実施(H24年度～)	同左
大学等	授業料減免・給付型奨学金	【R6年度～(予定)】 多子世帯や理工農系の学生等の中間層(世帯年収約600万円)に拡大 多子世帯の学生等に対する授業料等減免について更なる支援拡充を検討	世帯年収約380万円まで	世帯年収約600万円まで
	授業料後払い制度(仮称)	【R6年度～(予定)】 修士段階の学生から導入し、本格導入に向け更に検討	-	具体的内容は検討中
全ステージ	年収106万、130万の壁	【本年中】 手取り収入が逆転しないよう支援パッケージを決定・実施するよう検討中	年収が一定額に達すると社会保険料負担が生じ、手取りが減少する	具体的内容は検討中
	フラット35	【R7年度中～(予定)】 子どもの人数によって金利を優遇する R7年度中のできるだけ早い時期に支援を大幅に充実させる	-	具体的内容は検討中
	貸与型奨学金の減額返還制度	減額返還利用可能者の年収上限を緩和(子育て時期の経済的負担に配慮するため、多子世帯はさらに緩和)	年収325万円以下を対象	年収400万円以下を対象 ※こども2人世帯500万円以下 ※こども3人世帯600万円以下